核心

年金は天から降ってこない

上級論説委員 大林 尚

罪作りなキャッチコピーだと今更ながらに思う。「100年安心」である。

小泉政権の2004年、国会は厚生労働省の年金改革法案を審議していた。それまでは、人口や経済の将来推計をもとに5年に1度ほどのペースで法改正していたが、最後の大改革と銘打った04年改革法案は「大きな手直しはもう必要ない」を売りにした。

時の厚労相は公明党の坂口力氏。その前年、年金が争点に浮上した衆院選に臨む同党が、法案のコンセプトを100年安心プランと呼んだのが発祥とされている。この大見えにあきれ返ったのだろう。本紙の記事データベースをたたくと、強烈な皮肉を込めたコラムが出てきた。

「百年先まで約束すると言えば、世界中の鬼という鬼が笑い狂って悶絶（もんぜつ）死することだろう」（04年6月12日「春秋」）

「軽薄なコピーは国民の心理に首相がいかに鈍感だったかを証明する」（同7月18日「中外時評」）

数年先でさえ見通すのに難儀する時代だ。1世紀後の高齢者に、あの厚労省が安心を約束できるはずもない。しかし04年改革法にはみるべき点があった。①高齢者の寿命が延び②少子化で現役世代が激減し③経済成長が鈍化する――。3つの逆風が年金に吹きつけるなかでも、負担と給付をマクロ面から均衡させる仕組みを編み出したことだ。

マクロ経済スライドである。官僚言葉は理解しにくいのが常だが、意味の不明さでこのネーミングに勝る造語は、そうはない。平易に、はしょって言えばこうなる。「年金の給付水準は現役世代の賃金や消費者物価の動きに連動させるのが基本だが、賃金・物価の上昇率より年金の上昇率を低く抑える仕組み」

どれだけ抑えるかは、平均余命の伸びや現役人口の減り具合をもとに、収支が釣り合うように決める。入るを量り て出ずるを制すである。

・04年改革法の収穫はもうひとつ。年間の年金給付額の5年分もため込んでいた積立金を、1年分にまでゆっくりと計画的に取り崩すと決めた点だ。関古鳥が鳴くリゾート施設の建設資金や、社会保険庁（現日本年金機構）官僚の財布代わりに積立金を流用していた悪弊を断ち、本来の目的のためだけに使う。坂口厚労相のイニシアチブだった。

だが当時、野党は法案に猛反対した。いま振り返ってもその理由は判然としないが、年金が減るのは駄目だ、に尽きるのだろう。参院厚労委員会での法案採決で、民主党議員らが演じた乱闘劇が、有権者受けをねらったものにしかみえなかった。

攻め手を繰り出す野党に対し、政府・与党側は防戦に追われる。出ずるを制すの策を破り、名目年金額を前年より下げないのを原則とする特例をつくった。マクロスライドの威力は当然そがれる。特例なかりせば国費3兆3000億円が節約できていたと会計検査院は指摘したのは、会計検査院だ。

改革は、だからこそ与野党のひざ詰め協議で成案を得る努力が欠かせない。04年改革法の成立から4年後、その足らざる面を修復しようと、当時の自民・民主両党の7衆院議員が共同で提言を発表した。基礎年金に消費税財源を充てて最低保障機能を強め、報酬比例年金は自助型の積立方式に衣替えする改革案である。

1999年のスウェーデン年金改革は、与野党各党の党首級が自らパソコンを持ち込み、新しい年金のかたちを詰めた。政権交代があっても改革が棚上げになることはなかった。日本はどうか。7議員提言の翌09年、衆院選に大勝した鳩山民主党政権は野党自民党との年金協議を拒んだ。

その後の民主党政権のもとで、消費税率を5%から2段階で10%に増税する民自公3党合意は成った。だが年金の持続性を強化する改革に、与野党はともに手をつけることはなかった。12年末、政権奪還した安倍晋三首相は、第1次政権のときに年金記録問題が災いして参院選に大敗した教訓から、国政選挙の争点に年金問題を浮上させない封印戦術を徹底させてきた。

安倍氏が首相として戦う4度目の参院選が迫った今、ほうはいとして起こったのが金融審議会の市場ワーキング・グループ報告書をめぐる騒動である。「高齢夫婦は30年間に貯蓄を2000万円、取り崩す必要がある」という趣旨の記述が、またもや野党を勢いづかせている。100年安心は嘘だったのか、と。

年金は天からは降ってこない。保険料と消費税。ともに限りある財源だ。年金制度そのものを強くしようとすればするほど、多くの高齢者にとっては暮らしを年金だけに頼るのが難しくなる。その不都合な真実をあっけらかんと語ったのが、金融審だった。

100歳まで安心できる年金をはなかったのか、なぜという野党の論点すり替えは聞くに堪えない。安倍政権も、人生100年というなら、いっそ70歳からの支給開始を求めてはどうか。若者を含めて被る痛手は小さくなかろう。それでも、遠い将来の世代にはきっと感謝される。

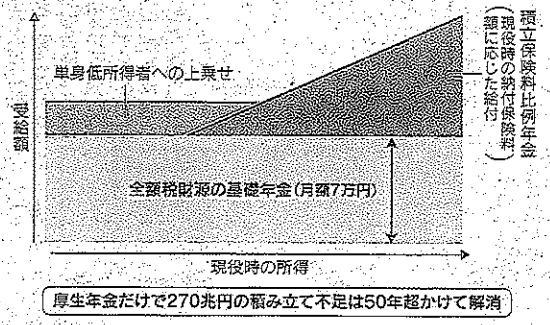

04年の年金改革法は激しい与野党対立の末に成立した（04年6月3日、参院厚労委での強行採決）